

# 集 会 宣 言

今年9月19日、こうぼるの13世帯の土地は全て強制収用されてしまった。

しかし、人々はこれまで通りそこで暮らし、田畑では作物が実っている。

家屋明渡し期限の11月18日が過ぎても、この景色はこれからも変わることはない。土地収用法を根拠としても、60人近い人々を力づくで追い出すことなど人道上できるわけがない。しかし、法的には不法占拠という状態におかれ、住民は様々な不利益を被ることになる。また、建設工事への抗議行動は9年以上に及び、心身ともに疲労の蓄積は限界を超えている。これほど住民を苦しめる事業が公共事業と言えるだろうか。しかも、ダム必要性は既に失われているというのに。

石木ダム計画がここまでこじれているのは、長崎県が地域住民と取り交わした約束を守らないで強引に事業を進めてきたことが原因だ。長崎県知事が約束した覚書には「工事をするときにはちゃんと同意を得ますよ」と書かれていて、県知事と住民代表の印鑑も押されている。それでも知事は「やった者勝ちの論理」で覚書など無視してきた。

幼いころ「嘘をつくのは泥棒の始まり」と親から厳しく躾けられた、という人が多いと思う。「騙される者がバカたい。」と、平気で約束を破り土地を強奪したのが知事だ。

石木ダム計画において県は、最初から「石木ダムありき」でダムを造らんがための推進姿勢であった。佐世保市も県の言いなりで、長年漏水改善等に怠慢なうえ、市の水需要予測は時代を見据えない過大な計画の継続であり、まったく根拠のない「石木ダムありきの数合わせ」をやってきた。

私たちは、この集会で石木ダムは治水利水の両面で全く不要であり、知事の裁量で見直しすればダムは止まることを改めて学んだ。私たちは、一日も早く長崎県と佐世保市に石木ダム建設を断念させ、こうぼるの皆さんの人権回復を実現させたいと願っている。

全国集会が、奪われた土地を取り戻す新たな闘いのスタートとなるよう、ここに集まったみんなの思いが更に全国へ広がるよう運動を広げていこう。

以上、集会の名において宣言する。

2019年11月17日

石木ダムを断念させる全国集会 in 川棚